

愛知地方労働審議会

第2回愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会 議事要旨

- | | | | | |
|---|------|--|----|---------|
| 1 | 開催日時 | 平成30年1月16日(火)午後3時~午後5時 | | |
| 2 | 場 所 | 名古屋合同庁舎第2号館4階 愛知労働局会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 公益委員 | 2名 | (定数各3名) |
| | | 家内労働者側委員 | 3名 | |
| | | 委託者側委員 | 3名 | |
| 4 | 議事次第 | (1)愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃の改正について
(2)その他 | | |

議事要旨

(1)愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃の改正について

家内労働者側及び委託者側から最低工賃改正金額に係る意見が表明された。

家内労働側は、三重局で設定している同種の最低工賃の乖離解消を重点に考え、現在効力がある三重局の最低工賃と同水準の改正額としたいと表明された。

委託者側は、メーカーの経営状況は厳しく、平成26年度の引上げは見送られたが、最低賃金の上昇も考慮し、最大限譲歩できる水準を改正額としたいと表明された。

具体的な金額について、個別協議が行われた。

各側から、工賃額に係る意見の修正案が提案され、1規格で合意があったものの、7規格では1銭から2銭の開きがあるため、1月23日開催予定の第3回最低工賃専門部会で引き続き審議することとされた。

(2)その他

なし。